

受講される際には在職・求職状況をお尋ねし、雇用保険被保険者証の写しや就職希望者等調査票等のご提出をお願いすることがあります。

令和8年度

宅地建物取引士

宅地建物取引士とは、宅地建物取引士資格試験に合格し、都道府県知事の登録を受け、宅地建物取引士証の交付を受けた者をいいます。宅地建物取引業者は、宅地建物取引業法の規定により、従業員5人に1人の割合で成年者である専任の取引士を設置することが義務付けられています。宅地建物取引士は、宅地・建物の売買や賃貸の契約を締結する際に、取引物件の状態や契約に関する重要事項の説明を行い、不動産取引を公正かつ安全に行うための重要な役割を担っています。

コース名	宅建対策(夜間)	宅建対策(昼間)
コース番号	3-51-1	4-51-1
日時	4月10日(金) ~ 10月13日(火) 毎週火・金曜日 18:30~21:00 2.5時間×50回=125時間 祝日及び8/14(金)はお休みです	4月8日(水) ~ 10月14日(水) 毎週水曜日 9:30~15:30 5時間×25回=125時間 祝日はお休みです
模擬試験		9月26日(土) 13:00~16:30 10月3日(土) 13:00~16:30
内容	前半は、【権利関係】【宅建業法】【法令上の制限】に分けて、基本から学習し、後半は、過去問や予想問題を繰り返し行い、合格を目指します。 模擬試験は、本試験の時間に合わせ、9月26日(土)・10月3日(土)の2回行い、直前の理解度確認を行います。	
受講料	会員料金 68,200円(税込) ※受講料にはテキスト代・模擬試験代を含みます ※会員料金…久留米地区職業訓練協会会員企業にお勤めの方 (特別会員はご利用いただけません。)	一般料金 84,700円(税込)
相互受講	申込時には【夜間】か【昼間】どちらかお選びください。講座内容は同一です。 欠席した場合やもう1回学びたい場合は、相互受講が可能です。 (追加料金はありません)	
申込方法	お電話又はホームページからご予約下さい。その後、別紙受講申込書にご記入いただき、郵送又はFAXでお送り下さい。申込書のご提出後、振込先をご案内いたします。銀行振込か、センター窓口で現金で受講料のお支払いをお願いします。講座が中止になった場合、受講料は返金いたしますが、受験手数料その他試験に要した経費の補償はできません。 キャンセルは開講日の前日までにご連絡下さい。開講後のキャンセルはお受けできません。先着順に受付、定員(各30名)になり次第締切とさせていただきます。 ※開講日の1週間前までに最低催行人員(各12名)に満たない場合、中止になることもありますので、お早めにお申込み下さい。 ※災害、事故その他やむを得ない事由により講座を中止にすることもありますのでご容赦ください。 ※講座が中止になった場合、受講料は返金いたしますが、受験手数料その他試験に要した経費の補償はできません。	
試験のご案内	申請期間 7月上旬からの予定 受験資格 なし 試験日 10月18日(日) 予定 受験手数料 8,200円 予定 試験のお問合わせ先(福岡県で受験の方) (一財)福岡県建築住宅センター TEL 092-737-8013	※正式発表後、ご確認ください ※受験手続は各自でお済ませください

～実施場所＆お問合せ先～

久留米地域
職業訓練センター

〒839-0809 久留米市東合川五丁目9-10
TEL 0942-44-5201 https://ksk.ac.jp/
FAX 0942-43-2964 master@ksk.ac.jp